◎新潟県告示第568号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年４月１日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　施行者の名称

佐渡市

２　都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類　佐和田都市計画下水道事業

(2) 名称　佐渡市公共下水道（国府川処理区）

３　事業施行期間

平成２年８月24日から平成31年３月31日まで

４　事業地

(1) 収用の部分

平成２年新潟県告示第2324号、平成４年新潟県告示第902号、平成６年新潟県告示第2389号、平成９年新潟県告示第1504号、第1743号、平成14年新潟県告示第555号、第697号、平成19年新潟県告示第712号、平成23年新潟県告示第457号の事業地に新潟県佐渡市千種字中、中興字柳田、長木字前の田並びに八幡字竹之花を加える。

(2) 使用の部分

平成２年新潟県告示第2324号、平成４年新潟県告示第902号、平成６年新潟県告示第2389号、平成９年新潟県告示第1504号、第1743号、平成14年新潟県告示第555号、第697号、平成19年新潟県告示第712号、平成23年新潟県告示第457号の事業地に新潟県佐渡市北新保川東から八幡字千本までの区間内、八幡字硲から八幡字辰巳の区間内を加え、平成14年新潟県告示第555号の事業地のうち新潟県佐渡市八幡字竹之花において事業地を変更する。